スポーツ審議会第34回健康スポーツ部会　2025年9月26日

You, Unlimited

資料２

Ryukoku University

スポーツ推進につなげる新たな発想
～これまでの健康スポーツ部会のテーマに関連する事例紹介～

松永 敬子　経営学部スポーツサイエンスコース教授

本日の４つの視点

1.スポーツ推進計画のエビデンスの一部となる調査について

2.スポーツ習慣化に向けた大学期からの取組について

3.過疎地域のスポーツ実施の促進に向けた仕組みづくりについて

4.スポーツ参画の促進に向けた環境づくりについて～海外の事例～

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

我が国のスポーツ実施の実態を示す調査概要一覧（2025年9月時点）

最新調査・報告書名（発行開始年）	令和6年度 スポーツの実施状況等に関する世論調査（1965～）	スポーツライフデータ2024（1992～）	令和3年 社会生活基本調査（1976～）	レジャー白書2025（1977～）
調査機関	スポーツ庁	SSF笹川スポーツ財団	総務省（統計局）	公益財団法人日本生産性本部
1年間のスポーツ参加・実施率の指標	1年間の運動・スポーツ実施有：78.8%（前年度：78.4%） 1年間の運動・スポーツ実施無（無関心層*1）：21.1%（前年度：21.5%） *1 無関心層：今後も実施予定無を含む	年1回以上の実施率：69.8%（前回：72.9%） 過去1年間の実施レベル*2 レベル０：30.2%（前回：27.1%） レベル１：24.6%（前回：23.9%） レベル２：9.4%（前回：9.5%） レベル３：17.4%（前回：19.3%） レベル４：18.3%（前回：20.2%）	1年間のスポーツ実施（行動者率*3）：66.5%（前回調査：68.8%） *3 行動者率：10歳以上人口に占める行動者数の割合（%）	1年間のスポーツ参加率と年間平均活動回数の上位3種目 ・ジョギング・マラソン 17.6%（年間：39.4回） ・体操 18.1%（年間：56.1回） ・トレーニング 14.8%（年間：59.2回）
週1日以上のスポーツ実施率	成人の週1日以上の実施率：52.7%（前年調査：52.2%） 週3日以上の実施率：30.2%（前年調査：30.3%）	18歳以上の週１回以上の実施率：54.8%（前回：58.5%）		
調査対象スポーツ種目と上位種目	調査対象スポーツ種目：57種目 上位種目 **1位：ウォーキング** **2位：トレーニング**	調査対象スポーツ種目 64種目 上位種目 **1位：散歩（ぶらぶら歩き）** **2位：ウォーキング**	調査対象スポーツ種目：23種目 上位種目 **1位：ウォーキング・軽い体操** **2位：器具を使ったトレーニング**	調査対象スポーツ種目：28種目 上位種目 **1位：ジョギング・マラソン** **2位：体操**（器具を使わないもの）
調査対象者	18～79歳以上の男女：「楽天インサイト」パネル約220万人	全国市区町村に居住する満18歳以上の男女 大都市90地点／人口10万人以上の市122地点／人口10万人未満の市64地点／町村24地点／計300地点	指定する調査区（全国で約7,600調査区）内にある世帯のうちから無作為に選定した約9万1千世帯の10歳以上の世帯員	全国15歳～79歳の男女：調査会社のモニター
有効標本数	40,000人	3,000人	約19万人	3,467人
抽出方法	住民基本台帳を基に設定した調査対象の人口構成比に準拠した割付	割当法	層化２段抽出法	総人口の性・年代別，地域別構成に準拠した割付
調査方法	パネル登録モニターを対象としたWEBアンケート調査	訪問留置法による質問紙調査	訪問留置法による質問紙調査	調査会社のモニターを対象としたインターネット調査
調査実施時期	2024年11月2日～11月30日（毎年）	2024年6月7日～7月7日（隔年）	2021年10月20日（5年ごと）	2025年2月（毎年）

※2 スポーツライフデータ運動・スポーツ実施レベル：レベル０：過去1年間にまったく運動・スポーツを実施しなかった，　レベル１：年1回以上，週2回未満（年1～103回），レベル２：週2回以上（年104回以上），レベル３：週2回以上，1回30分以上，　レベル４：週2回以上，1回30分以上，　運動強度「ややきつい」以上

松永敬子（2025）「スポーツ産業論 第5章 p55（2021）」を改変

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

我が国のスポーツ実施の実態を示す調査概要一覧（2025年9月時点）

調査対象スポーツ種目上位５種目と性差の特徴について

最新調査報告書名（発行開始年）	令和6年度 スポーツの実施状況等に関する世論調査（1965～）	スポーツライフデータ2024（1992～）	令和3年 社会生活基本調査（1976～）	レジャー白書2025（1977～）
調査機関	スポーツ庁	SSF笹川スポーツ財団	総務省（統計局）	公益財団法人日本生産性本部
調査対象スポーツ種目と上位５種目	調査対象スポーツ種目：57種目 上位種目 １位：ウォーキング ２位：トレーニング ３位：体操 ４位：ランニング・マラソン・駅伝 ５位：階段昇降	調査対象スポーツ種目：64種目 上位種目 １位：散歩（ぶらぶら歩き） ２位：ウォーキング ３位：体操（軽い体操・ラジオ体操など） ４位：筋力トレーニング ５位：ジョギング・ランニング	調査対象スポーツ種目：23種目 上位種目 １位：ウォーキング・軽い体操 ２位：器具を使ったトレーニング ３位：ジョギング・マラソン ４位：サイクリング ５位：つり	調査対象スポーツ種目：28種目 上位種目 １位：ジョギング・マラソン ２位：体操（器具を使わないもの） ３位：トレーニング ４位：エアロビクス・ジャズダンス ５位：卓球
男女の特徴	女性4位 エアロビクス・ヨガ・バレエ・ピラティス 男性5位 サイクリング・自転車・BMX	女性5位　ヨガ 男性5位　ゴルフ（コース）	女性3位　ヨガ 女性5位　登山・ハイキング 男性5位　ゴルフ	

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

事例：京都市の運動・スポーツ実施に関する調査（令和3年（2021年）実施）

RYUKOKU UNIVERSITY

京都市民の皆様における運動・スポーツに関する意識・活動状況調査

市民の皆様には，京都市政にご理解並びにご協力をいただき，心から御礼申し上げます。

本市では，平成28年3月に京都市市民スポーツ振興計画改定版「スポーツの絆が生きるまち推進プラン」を策定し，誰もが，いつでも，どこでも，いろんなかたちで運動やスポーツに親しめるまちづくりを進めてきました。

今年度は計画期間の最終年度に当たるため，次期計画の策定に向けて，広く市民の皆様の運動やスポーツに関する意識，活動状況，ご意見をお聞かせいただきたいと存じます。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが，何卒ご理解いただき，本調査にご協力くださいますようお願いいたします。

令和3年1月

京都市長　門川　大作

※京都市のスポーツ振興計画策定に関する委員会の委員長として、調査関連にも関与

問2　運動・スポーツを，行った方にお聞きします。

【コロナ前・コロナ後の両方とも運動・スポーツをしなかった方は【問7】へお進みください。】

コロナ前の1年間（2019年3月～2020年2月頃まで）とコロナ後（2020年3月以降）で，行った運動・スポーツはありますか。それぞれいくつでも○をしてください。

	回答欄	
	コロナ前	コロナ後
1 運動会・体育祭（地域・学校，職場等）		
2 日常生活に組み入れた運動（一駅歩き，エレベーターに乗らず階段を使用，車に乗らず自転車を使用，万歩計を携帯し意識的に行う歩行，テレビを見ながら足踏みなどの「ながら運動」など）		
3 体操（ラジオ体操，美容体操，エアロビクス，ヨガ，ストレッチ，縄跳び等）		
4 室内運動（トレーニング機器・器具を使ってする運動，筋トレ等）		
5 ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩きなどを含む）		
6 ランニング（ジョギング）		
7 マラソン		

京都市資料をもとに作成

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

事例：京都市の運動・スポーツ実施に関する調査 （令和3年（2021年）実施）

RYUKOKU UNIVERSITY

京都市民の皆様における運動・スポーツに関する意識・活動状況調査

1. 実施概要

（1）調査方法	・アンケート調査 （調査票を郵送のうえ，郵送またはインターネットにより回答）
（2）調査対象	・１８歳以上の市民３，０００人 ・住民基本台帳からの無作為抽出
（3）調査期間	・令和３年１月２７日（水）～令和３年２月１５日（月）
（4）有効回答	・８５２（有効回答率２８．４%） 郵送回答：７０１件，WEB 回答：１５１件

2. 回答者属性

<区別内訳>

	人数(人)	比率
北区	75	8.8%
上京区	44	5.2%
左京区	108	12.7%
中京区	65	7.6%
東山区	13	1.5%
山科区	66	7.7%
下京区	54	6.3%
南区	49	5.8%
右京区	115	13.5%
西京区	85	10.0%
伏見区	154	18.1%
回答なし	24	2.8%
計	852	100.0%

<性別・年齢別内訳>

	男性	女性	無回答	回答なし	計(人)	比率
10～20 歳代	23	48	1	0	72	8.5%
30 歳代	39	60	1	0	100	11.7%
40 歳代	62	83	2	0	147	17.3%
50 歳代	41	80	0	0	121	14.2%
60 歳代	54	88	0	0	142	16.7%
70 歳以上	122	125	0	1	248	29.1%
回答なし	2	0	1	19	22	2.6%
計	343	484	5	20	852	100.0%
比率	40.3%	56.8%	0.6%	2.3%		

<職業別内訳>

職業	人数(人)	比率
自営業・フリーランス	69	8.1%
会社員・公務員等，給与所得者	328	38.5%
家事専業	122	14.3%
学生	30	3.5%
無職	217	25.5%
その他	61	7.2%
回答なし	25	2.9%
計	852	100.0%

(注)◆コロナ前は２０２０年２月頃まで，コロナ後は２０２０年３月以降として調査を行いました。
◆百分比は小数点第２位を四捨五入しているため，内訳の計と合計が一致しない場合があります。
◆複数回答の百分比の合計は 100%を超えます。
◆文中の N は設問に対する回答者数を示しています。
◆「前回調査」：平成 27 年実施の「市民のスポーツに関する意識・活動状況調査」
調査方法；調査票を郵送のうえ，郵送により回答（※インターネットによる回答受付は行わなかった。）
調査対象；18 歳以上の市民 3,000 人（回収率 29.3%）

3. 集計結果

（1）運動・スポーツの実施頻度（コロナ前：N＝852，コロナ後：N＝852）

○週１日以上の運動・スポーツ実施率は，新型コロナウイルス感染拡大後は減少。
コロナ前 63.4%，コロナ後 58.1%（前回調査は 53.2%）
○コロナ後は，特に週３日以上の実施率が大きく減少。運動・スポーツの実施率及び実施頻度の低下がみられている。
○運動・スポーツの実施が月１日に満たない人は，コロナ前 24.5%，コロナ後 26.6%（前回調査 20.5%）。

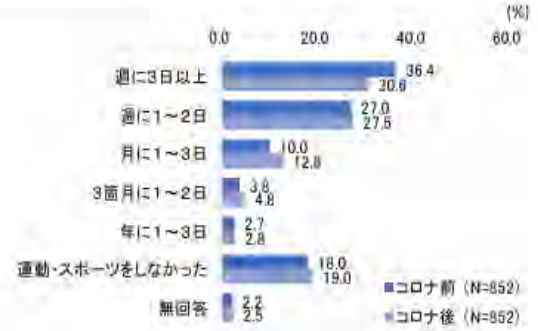

京都市資料をもとに作成

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

事例：京都市の運動・スポーツ実施に関する調査 （令和3年（2021年）実施）

(2)この1年間に行った運動やスポーツの種類(コロナ前;N=680, コロナ後;N=669)　【複数回答】

○この１年間に行った運動やスポーツは，コロナ前後ともに「ウォーキング」「日常生活に組み入れた運動」「体操」「室内運動」が上位。これは，前回調査とほぼ同様の傾向。また，いずれもコロナ後の方が実施率は上昇している。

○コロナ後は，運動会・体育祭がほとんど開催されていないこともあり，大幅に低下している。また，ボウリング，登山等，水泳などの実施率が低下。

■コロナ前後で実施された運動・スポーツ(上位 15 位)

順位	コロナ前		コロナ後	
	種目	実施率	種目	実施率
1	ウォーキング(散歩・ぶらぶら歩きなどを含む)	57.5%	ウォーキング(散歩・ぶらぶら歩きなどを含む)	58.4%
2	日常生活に組み入れた運動	56.0%	日常生活に組み入れた運動	57.4%
3	体操(ラジオ体操，美容体操，エアロビクス，ヨガ，ストレッチ，縄跳び等)	31.2%	体操(ラジオ体操，美容体操，エアロビクス，ヨガ，ストレッチ，縄跳び等)	31.8%
4	室内運動(トレーニング機器・器具を使ってする運動，筋トレ等)	22.8%	室内運動(トレーニング機器・器具を使ってする運動，筋トレ等)	25.7%
5	運動会・体育祭(地域・学校，職場等)	13.4%	ランニング(ジョギング)	11.4%
6	ランニング(ジョギング)	12.1%	サイクリング，モーター(サイクル)スポーツ	6.0%
7	登山，ボルダリング，ハイキング，オリエンテーリング，トレイルランニング	8.5%	ゴルフ	5.2%
8	水泳	6.5%	登山，ボルダリング，ハイキング，オリエンテーリング，トレイルランニング	4.5%
9	ゴルフ	5.9%	釣り，フィッシング	3.1%
10	サイクリング，モーター(サイクル)スポーツ	5.7%	社交ダンス，ヒップホップダンス，踊り等	2.8%
11	ボウリング	5.4%	バドミントン	2.7%
12	卓球	5.1%	卓球	2.7%
13	釣り，フィッシング	4.6%	水泳	2.5%
14	バドミントン	4.1%	テニス，ソフトテニス	2.5%
15	キャッチボール	3.8%	ゲートボール，グラウンド・ゴルフ	2.1%

※コロナ前後ともに，「その他」を除く。

第２位　日常生活に組み入れた運動

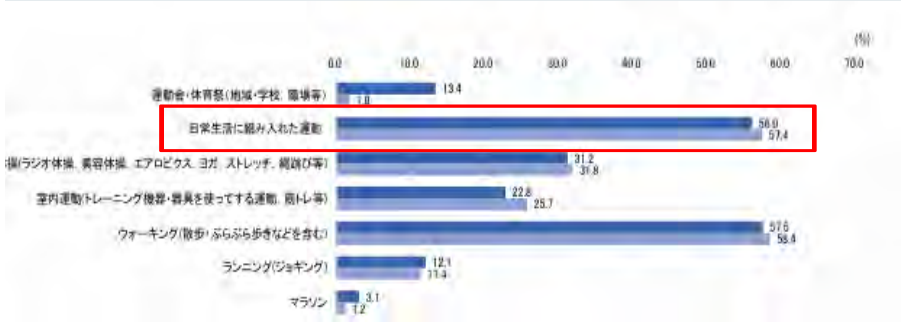

京都市資料をもとに作成

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

事例：京都市の運動・スポーツ実施に関する調査 （令和3年（2021年）実施）

RYUKOKU UNIVERSITY

（3）運動やスポーツをする理由（コロナ前；N＝680，コロナ後；N＝669） 【複数回答】

○運動やスポーツをする理由は，コロナ前後ともに，「健康・体力づくりのため」「運動不足を感じるから」「ストレス解消や気晴らしとして」が多い。前回調査と同様の傾向。
○コロナ後は，「運動不足を感じるから」が増加し，「友人・仲間」や「地域，近所，職場の人」との交流を理由としたものが減少。

（7）運動・スポーツをしなかった理由（コロナ前；N＝153，コロナ後；N＝162） 【複数回答】

○コロナ前後ともに，「仕事や家事・育児等が忙しくて時間がなかったから」が最も多く，「体の状態，病気など健康上の理由から」がつづく。
○コロナ後は，仕事や家事・育児等の忙しさをあげる人が減少する一方で，新型コロナウイルス感染リスクをあげる人が 17.9%であった。

非実施理由：仕事や家事・育児等が忙しくて時間がなかったから

京都市資料をもとに作成

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

事例：京都市の運動・スポーツ実施に関する調査（令和3年（2021年）実施）

(8)今後，運動･スポーツをしてみたいか(N=852)

○「ぜひしてみたい」が 36.6%，「機会があればしてみたい」が 33.7%で，約７割が，今後，運動やスポーツをしてみたいと回答。

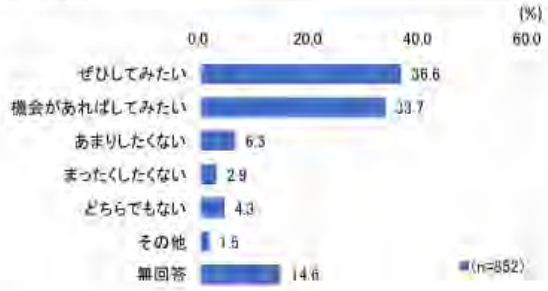

(9)今後行ってみたい運動やスポーツの種類(N=773)　【複数回答】

○今後、行ってみたいと思う運動・スポーツは，「ウォーキング(散歩・ぶらぶら歩きなどを含む)」「日常生活に組み入れた運動」「体操(ラジオ体操，美容体操，エアロビクス，ヨガ，ストレッチ，縄跳び等)」「室内運動(トレーニング機器・器具を使ってする運動，筋トレ等)」のような手軽にできる項目が上位にあげられている。

○また，「登山，ボルダリング，ハイキング等」「ランニング（ジョギング）」「キャンプ，オートキャンプ」「水泳」「テニス，ソフトテニス」等が一定数を示しているほか，「運動会・体育祭等」が９．４%であった。

Q今後、行ってみたい運動やスポーツの種類

第1位　ウォーキング 62.1%

（散歩・ぶらぶら歩きなどを含む）

第2位　日常生活に組み入れた運動　50.8%

（一駅歩き、エレベーターに乗らず階段を使用、
車に乗らず自転車を使用、万歩計を携帯し意識的に行う歩行、
テレビを見ながら足踏みなどの「ながら運動」など）

第3位　体操　37.8%

（ラジオ体操、美容体操、エアロビクス、ヨガ、ストレッチ、
縄跳びなど）

「目的を持った運動・スポーツ」の
推進について考える

京都市資料をもとに作成

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

事例：京都市の運動・スポーツ実施に関する調査 （令和3年（2021年）実施）

RYUKOKU UNIVERSITY

(11)今後、入手したい運動・スポーツに関する情報(N=773) 【複数回答】

○今後，入手したい運動・スポーツに関する情報は，「自宅や室内でもできる手軽な運動」「身近なウォーキングコース」「仕事や家事・育児の空き時間にでもできる手軽な運動」といった運動の情報や「スポーツ施設に関する情報」などが多かった。

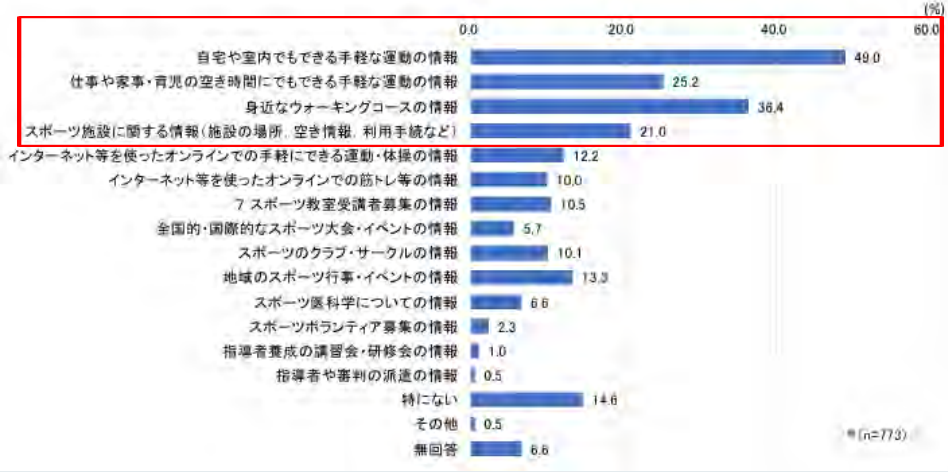

Q今後、入手したい運動やスポーツに関する情報

第1位　自宅や室内でもでき手軽な運動の情報 49.0%

第2位　身近なウオーキングコースの情報　36.4%

第3位　仕事や家事・育児の空き時間にでもできる手軽な運動の情報　37.8%

「目的を持った運動・スポーツ」の推進について考える

京都市資料をもとに作成

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

本日の４つの視点

1.スポーツ推進計画のエビデンスの一部となる調査について

2.スポーツ習慣化に向けた大学期からの取組について

3.過疎地域のスポーツ実施の促進に向けた仕組みづくりについて

4.スポーツ参画の促進に向けた環境づくりについて～海外の事例～

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

前回部会第33回資料：スポーツ習慣化に向けた大学期からの取組の意義

スポーツ習慣化に向けた大学期からの取組の意義

資料3

○ 笹川スポーツ財団の調査によると、女性の運動実施レベルは、
レベル3以上（週5回以上）：中学56.5%、高校44.5%、大学17.2%、社会人12.4%
レベル2以上（週1回以上）：中学74.5%、高校64.5%、大学47.4%、社会人32.3%
と、大学期に運動習慣が失われ、その状況が社会人になっても継続している可能性がある。

○ 学生向けに運動プログラムを大学が提供している事例として、早稲田大学戸山キャンパスの「リフレッシュスタジオ」の状況を調査したところ、以下の状況であった。

【提供している運動プログラム】（民間事業者に委託して実施）
ヨガ・ピラティス・エアロビック等のプログラム（1回1時間）を週2回2コマずつ提供

【参加学生の声】（全員女子学生）
・運動不足を感じており参加した（インタビュー対象者全員）
・大学による低価格プログラム（年間で1,500円）で、ヨガ・ピラティスは初心者でも参加しやすい
・大学で経験できたので、卒業後も継続したいと思う（インタビュー対象者全員）

【大学側の声】
・健康キャンパスという大学のビジョンの実現のために「リフレッシュスタジオ」を実施
・ヨガ・ピラティスは人気があり、キャパの問題もあって大々的にPRできていない状況

○ ヨガ・ピラティス等は、スポーツ庁の調査においても、ウォーキングに次いで女性に人気の運動・スポーツとなっており、女性のスポーツ習慣化のためには、大学進学率が約6割に達していることも踏まえると、大学との連携を強化し、大学生向けの運動プログラム提供を推進することの効果は大きいと思われる。

※民間事業者によると、大学側から学生向けの運動プログラムの提供に関する要望が増えているとのこと

○ 6月に改正されたスポーツ基本法においても、「国は、大学におけるスポーツが（中略）スポーツの国民への参加の促進（中略）を図る上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、大学におけるスポーツの推進（中略）に必要な施策を講ずるものとする」旨の規定が新たに盛り込まれており、今後、大学期における取組も、運動・スポーツ習慣化における重要政策課題として位置付けて、取組を推進することとしてはどうか。

1

スポーツ庁資料

☑スポーツ基本法の改正による新たな視点

大学期における取組も、運動・スポーツ習慣化における重要政策課題として位置付けて、取組を推進することについて考える

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

前回部会第33回資料：スポーツ習慣化に向けた大学期からの取組の意義

年代ごとのスポーツ実施レベルの変化

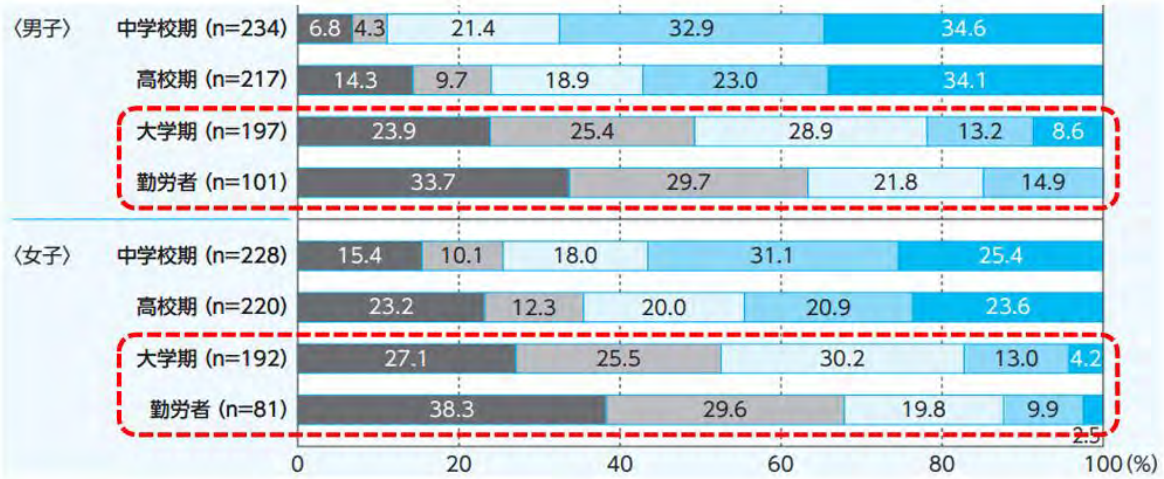

実施レベル	基　準
レベル0	過去1年間にまったく運動・スポーツをしなかった（0回／年）
レベル1	年1回以上週1回未満（1～51回／年）
レベル2	週1回以上週5回未満（52～259回／年）
レベル3	週5回以上（260回以上／年）
レベル4	週5回以上、1回120分以上、運動強度「ややきつい」以上

※12～21歳のスポーツライフに関する調査2023／笹川スポーツ財団より

2

スポーツ庁資料

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

前回部会第33回資料：スポーツ習慣化に向けた大学期からの取組の意義

女性の運動・スポーツの実施状況

週１回以上の運動・スポーツ実施希望率と実施率

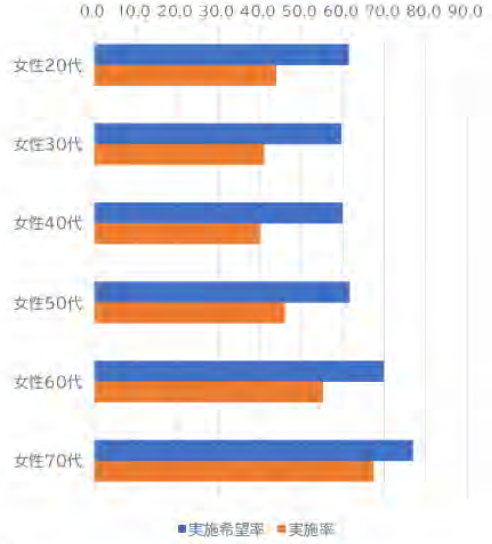

運動・スポーツを実施したいが実施できていない者が多い。

女性が過去１年で実施した運動・スポーツと今後実施したい運動・スポーツ

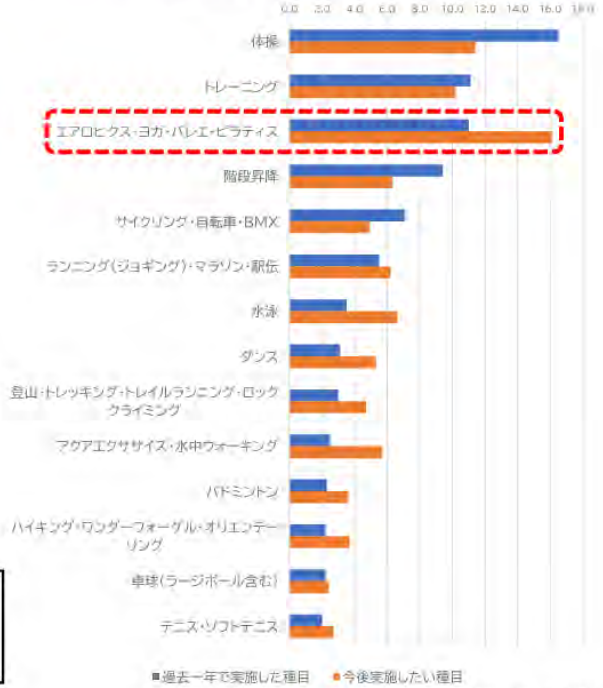

※ウォーキングを除く

※令和６年度スポーツの実施状況等に関する世論調査

3

👉トレーニングも上位

スポーツ庁資料

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

スポーツ習慣化に向けた大学期からの取組事例 龍谷大学

RYUKOKU UNIVERSITY

従来：龍谷大学深草キャンパス体育館トレーニング室（専任S＆Cトレーナー,AT常駐）

※深草キャンパス専精館トレーニング室・瀬田キャンパストレーニング室は除く

登録＆講習会参加者は年間460～470名　多くは体育局所属学生

例：2025年6月延べ利用者　一般学生：延べ659人（全体の3.9%）9割以上は男子学生

体育局所属学生：延べ1,813人（全体の10.6%）

教職員：延べ99人　ほぼ男性教職員

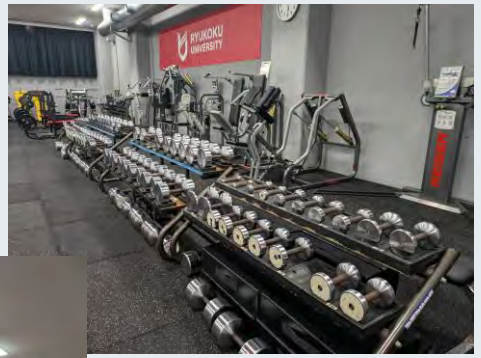

☑従来の龍谷大学深草キャンパス体育館トレーニング室はフリーウエイトメイン

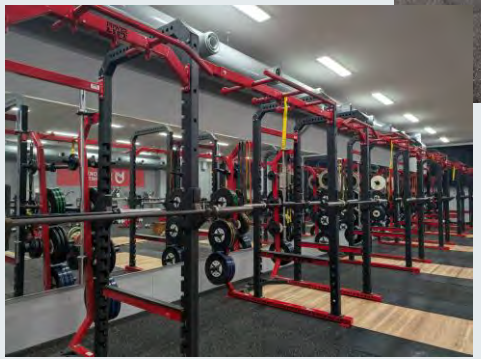

龍谷大学深草・大宮キャンパス学生数17,042人
（瀬田キャンパス含めると約2万人）

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

スポーツ習慣化に向けた大学期からの取組事例　龍谷大学×ゴールドジム

RYUKOKU UNIVERSITY

新規：龍谷大学朋友館トレーニング室「ゴールドジム」（ゴールドジムスタッフ常駐）　担当部署：学生部

2025年9月12日㈮～9月22日㈪現在（登録受付開始10日目現在 ※ 9/19日㈮ 後期授業開始）

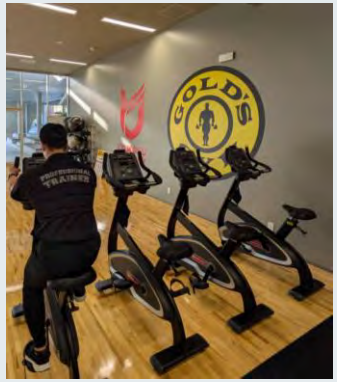

登録学生：349人→内訳　一般学生：320人　男性220名　女性100名

体育局所属学生：29人

登録教職員：54人→内訳　男性32名　女性22名

※学生・教職員は無料

☑登録は大学のポータルサイトから気軽に

☑マシンメイン＆ストレッチAreaを設置

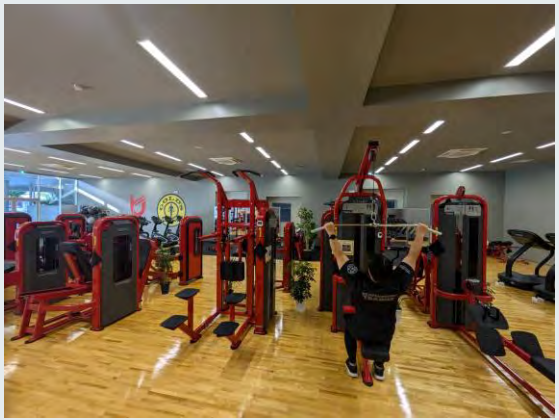

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

スポーツ習慣化に向けた大学期からの取組事例　龍谷大学×ゴールドジム

RYUKOKU UNIVERSITY

☑2025年9月末から本格始動
今後はエビデンスを蓄積していく予定

ストレッチArea以外にも
女性専用のWomen’s Areaを設置

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

スポーツ習慣化に向けた大学期からの取組事例　龍谷大学

龍谷大学朋友館 課外活動専用施設　（屋外トレーニング室）

朋友館 課外活動専用多施設(屋外ランニングコース)

☑空いていれば、自由に気軽に使用可能　（無料）

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

本日の４つの視点

1.スポーツ推進計画のエビデンスの一部となる調査について

2.スポーツ習慣化に向けた大学期からの取組について

3.過疎地域のスポーツ実施の促進に向けた仕組みづくりについて

4.スポーツ参画の促進に向けた環境づくりについて～海外の事例～

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

地域イノベーションと政策イノベーションの可能性を模索！

実践事例：
組織のミッション・ビジョンを基盤に、目的をもって
目標をたてて、行動・実践する！（エビデンスも重要）

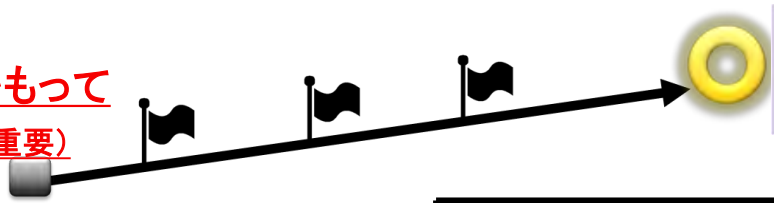

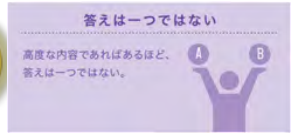

問題・課題、ニーズ→分析

Plan　計画の立案

Do　計画の実施

Check　計画の評価

PDCA

→ Action　実現に向けた計画の見直し

Observe　観　察

Orient　状況判断

Decide　意思決定

OODA

→ Action　行動/改善

問題・課題、ニーズ→分析

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

事例:過疎地域「阿智村」のスポーツ推進委員発 NPO総合型クラブの地域イノベーション

RYUKOKU UNIVERSITY

20年以上にわたって、1年に1回の子どもスポーツイベント「チャレンジフェスティバル」の運営を大学生(松永ゼミ生)がサポート(2021年はオンライン)
体育の日(秋の祝日)から山の日(夏休み)に時期を変更したことで、過去に参加した村の子どもたちが学生スタッフとして参加、2021年からは阿智中クラブの中学生もスタッフとして参加

2002年9月
設立準備(体育指導委員・体育協会・行政・教職員など)

2004年 4月 長野県阿智村
総合型地域文化・スポーツクラブ
チャレンジゆうAchi 発足

2009年 長野県阿智村立
阿智中学校体育館竣工
社会体育施設の場として活用できるよう設計

2020年 長野県阿智村 指定管理
総合型地域文化・スポーツクラブ
NPO法人チャレンジゆうAchi
部活動後「阿智中クラブ講座」開設
2025年から部活動地域展開

部活動へのICT(AIカメラ)導入実証実験
(2022~2023)
阿智中クラブ

参考:(財)健康・体力づくり事業財団(2004)
Trim Japan No.81 p39-41

設立準備協力
村民調査 (2003)
村民は文化活動にも関心あり(文化からスポーツへ)

中学校部活動調査協力(2007)
7~8割の生徒が部活動に満足

中学校体育館先進事例視察
(2007)
村に施設整備と管理の一部委託を要請

●学校(教職員・生徒)
●保護者
●行政・スポーツ推進委員
●総合型地域SC

格差に配慮した豊かなスポーツライフの形成・定着・発展

村民+中学生調査(2020)
8割の生徒が阿智中クラブに参加

継続は好循環を創出! PDCA+OODAが効果的
政策イノベーションにはエビデンス(調査)も重要!

松永研究室(2002~2004,2007~2008,2022~2023) NPO法人チャレンジゆうAchi(2020~2025)の資料を参考に松永作成

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

事例:過疎地域「阿智村」のスポーツ推進委員発 NPO総合型クラブの地域イノベーション

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

事例:過疎地域「阿智村」のスポーツ推進委員発 NPO総合型クラブの地域イノベーション

👆20年以上継続している「小中学生のためのスポーツ体験交流会 チャレンジフェスティバル」
NPO法人チャレンジゆうAchiスタッフ・阿智中クラブ中学生スタッフ・スポーツ推進委員・龍谷大学スポーツマネジメント研究室（松永ゼミ）スタッフ・松永ゼミ卒業生スタッフが指導およびサポート

👇阿智中クラブは、従来実施してきた部活動後の活動を支援する「阿智中クラブ」の活動と部活動の地域展開に伴って行われる地域クラブ活動を合わせた総称

NPO法人チャレンジゆうAchi資料をもとに松永作成

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

過疎の村の子どもスポーツイベントの概要　（放課後子ども教室・福祉施設と連携）

8 ボッチャ

■ 学年別参加者数

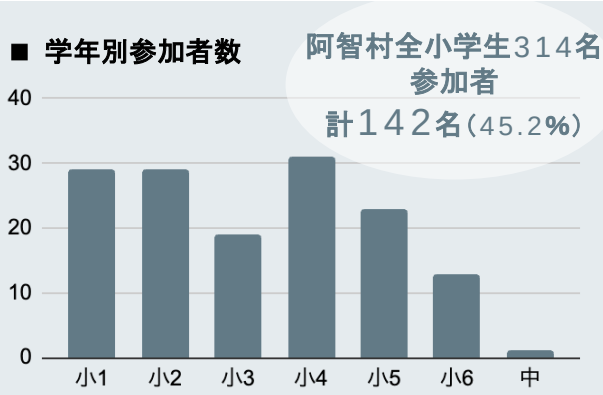

■ 阿智村小学校別参加者数

阿智第一小	56
阿智第二小	42
阿智第三小	15
浪合小	15
清内路小	14
村外＋福祉施設	3＋8
合計	142＋11

■ 阿智中学校体育館（社会体育施設兼用）会場イメージ

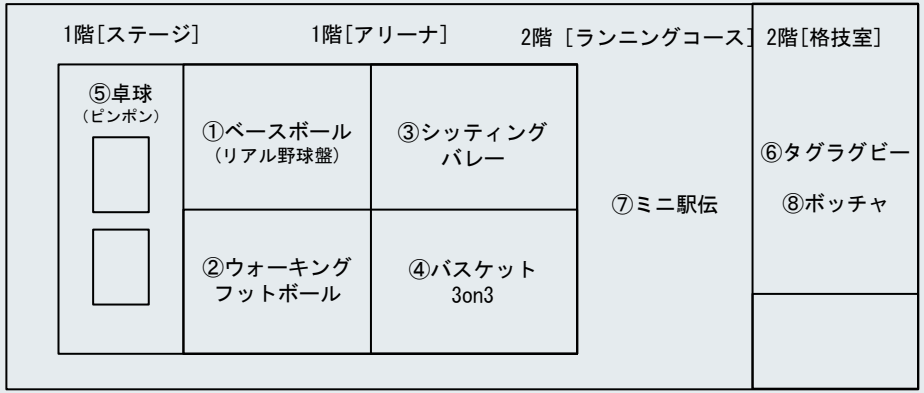

NPO法人チャレンジゆうAchi資料をもとに松永作成

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

阿智村子どもスポーツイベント2025参加前後の期待度と満足度調査結果

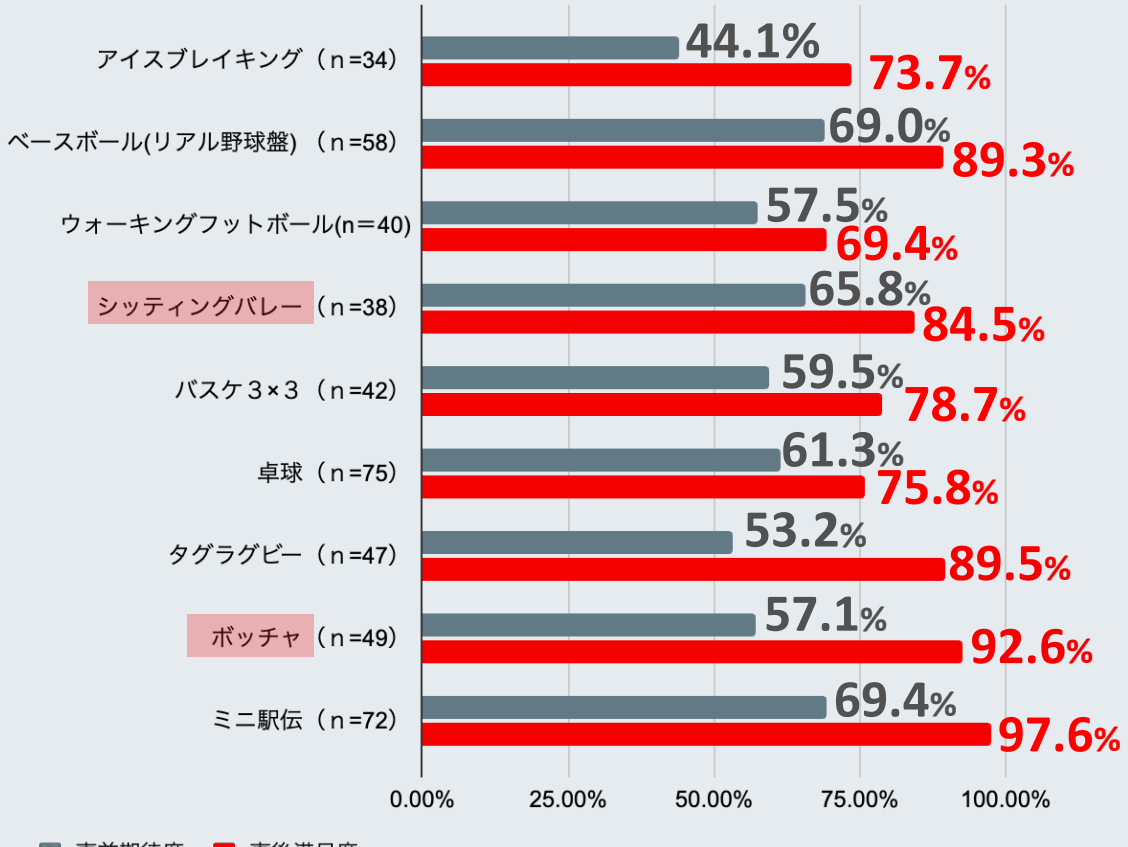

※「4非常に高い － 1非常に低い／0分からない」のうち「4非常に高い」の回答者の割合

30分間×4種目の体験をめざす！

すべての種目において、

期待度から満足度が上昇。

「目的を持った運動・スポーツ」の実施や実施率の促進に加え、「楽しさ」や「満足度」などのエビデンスも重要

スポーツマネジメント研究室松永ゼミの資料をもとに作成（2025）

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

本日の４つの視点

1.スポーツ推進計画のエビデンスの一部となる調査について

2.スポーツ習慣化に向けた大学期からの取組について

3.過疎地域のスポーツ実施の促進に向けた仕組みづくりについて

4.スポーツ参画の促進に向けた環境づくりについて～海外の事例～

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

スポーツ参画の促進に向けた環境づくりについて

障害者

コラム

改正障害者差別解消法の施行について

～事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます～

地方公共団体
民間事業者
スポーツ関係団体
保険者・医療機関等

障害者差別解消法が改正され、令和６年４月１日から事業者による合理的配慮の提供が義務付けられます。

障害者差別解消法改正の経緯

- **障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）**は、施行後３年経過時に見直しを行うことが規定されています。
- **障害者政策委員会**において取りまとめられた意見等を踏まえ、障害者差別解消法が**令和３年に改正**されました。

事業者による合理的配慮の提供を義務化

- **事業者**による社会的障壁（障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、慣行、観念その他一切のもの）の除去の実施に係る**必要かつ合理的な配慮の提供について、現行の努力義務から義務へ改められました。**

不当な差別的取扱い、合理的配慮とは

- **【不当な差別的取扱いに該当すると考えられる例】**
  障害の種類や程度、サービス提供の場面における本人や第三者の安全性などについて考慮することなく、**一律にあるいは漠然とした安全上の問題を理由にスポーツ施設等の施設利用を拒否することです。**
- **【合理的配慮の例】**
  着替えに介助を必要とするスポーツ施設の利用者が、**支援者と共に利用できる更衣室を希望した場合に、**設備がないという理由で**一律に断ることなく、**空いている会議室や事務室など**代替施設を検討することです。**

詳細はHPもご覧ください。

○内閣府（障害を理由とする差別の解消の推進）
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html

○文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の策定について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/mext_02599.html

○スポーツ庁職員による障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る相談窓口について
https://www.mext.go.jp/sports/sabetukaisho/index.htm

62

スポーツ庁（2024）
Sport in Life（SIL）ガイドブックp62

スポーツ庁資料

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

スポーツ参画の促進に向けた環境づくりについて

障害者

コラム

スポーツ施設のユニバーサルデザイン化（ガイドブック）

みんなにとって使いやすい！ スポーツ施設のユニバーサルデザイン化

地方公共団体
民間事業者
スポーツ関係団体
保険者・医療機関等

スポーツ庁は、年齢や性別、障がいの有無等に関係なく施設を利用しやすくするﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ化を推進するため、ハード・ソフト両面において配慮すべき事項や事例を整理し、実践的な手法や考え方等をガイドブックに取りまとめ、普及啓発しています。

スポーツ施設においてユニバーサルデザインの考え方は、なぜ必要？

- 性別、年齢、障害の有無等に関係なく、地域において誰もがスポーツ施設でスポーツを行いやすい環境を整備することが重要となります。
- そのため、ハード面の整備に加え、ソフト面での知恵と工夫により、施設のユニバーサルデザイン化を推進する必要があります。

「すべての人」を対象とし、はじめから、様々な利用者の声を把握し、絶えず見直し・改善を行うことが大事！

- ユニバーサルデザイン化を実現していくためには、多種多様な人の利用が想定され、その利用者の声を聞き、既存の取組に捉われず、多種多様で対応を検討することが求められます。
- そのため、地方自治体及び関係者等が、「構想・計画」、「設計・建設」、「管理・運営」、「改修等」といった各フェーズに、どのようなことに配慮する必要があるのか、とりまとめています。

スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進に向けて

- ユニバーサルデザイン化の推進にあたっては、絶えず創意工夫と見直し・改善を行い、スパイラルアップを図る必要があります。
- そのため、各フェーズにおけるチェックシート等を用いて取組状況を確認し、関係者と話し合い、適切な対応を行っていきましょう。

詳細は、HPをご覧ください。
（URL）
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1380329_00010.htm

事例集やチェックシート、利用者や施設分類ごとの配慮事項などをスポーツ庁HPに掲載していますので、併せてご覧ください！

63

☑参考
　滋賀国スポ・障スポでは、会場のバリアフリーや洋式トイレへの改修は他の開催地よりも進んでいる。
　特に、滋賀障スポ（第24回全国障害者スポーツ大会）では、全競技会場にカームダウンスペースを設置。大会初となる。（松永調べ）

スポーツ庁（2024）
Sport in Life（SIL）ガイドブックp63

スポーツ庁資料

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved.

スポーツ参画の促進に向けた環境づくりについて～海外の事例～

Americans with Disabilities Act（ADA）について

©2025 Trans Insight Corporation All Rights Reserved. 禁無断転用複製

- アメリカの障害者保護法「ADA（Americans with Disabilities Act）」は、1990年に成立した連邦法で、障害を持つ人々が健常者と同様に生活し、社会参加できるように差別を禁じる法律
- 雇用、公共サービス、公共施設、通信など幅広い分野をカバーしており、特にスタジアムやアリーナなどのスポーツ施設においては、「ADAアクセシビリティ・ガイドライン」（ADAAG）に準拠した設計が義務付けられている

＜ADAの基本概要＞

5つの柱

① 【雇用】
雇用主による障害者の差別を禁止。採用、昇進、解雇、給与、職場の設備調整などが対象

② 【公共機関サービス】
州や地方自治体の提供するサービス（交通機関、教育、裁判所など）の障害者差別を禁止

③ 【公共施設（Public Accommodations）】
民間の公共施設（レストラン、ホテル、劇場、スタジアムなど）において障害者のアクセスを確保する義務を定める

④ 【電気通信】
聴覚障害者・言語障害者のための通信サービスへのアクセス保障

⑤ 【雑則】
他の法律との関係、報復防止など

＜ADAアクセシビリティ・ガイドライン（ADAAG）＞

◆ スポーツ施設に義務付けられている要件（抜粋）

項目	内容
アクセシブル席比率	アクセシブル座席を約1%以上設置する（収容人数によって若干基準の計算式が異なる）
同伴者席	車椅子利用者の隣に最低1席の同伴者用座席（companion seat）が必要
視界の確保	車椅子席は他の観客が立ち上がっても視界が遮られない位置に設置する義務
場所の分散	施設全体にバランスよく分散配置（特定のセクションだけに集中してはいけない）
アクセシブルルート	駐車場→入口→座席まで車椅子で通行できること（50%以上の入場口は車椅子での通行必須）
通路幅	36インチ（約91cm）は確保する
傾斜の最大勾配	スロープは1:12（例：12m進んで1m上がる）以下の角度で設置
トイレ	車椅子が入れる広さ、手すりの設置、便座の高さ（17～19インチ）など
飲料水器	座ったままでも利用できる高さ（最高36インチ）で、前に足元スペースの確保

※その他、音響補助装置やチケットカウンターの高さ規定など、細かい基準が設けられている

トランスインサイト株式会社より資料提供

禁無断転用複製

RYUKOKU
UNIVERSITY